

平成 22 年度事業計画

近年、我が国に在住する外国人は増加の一途を辿り、多様な文化、言語を背景とする人々との共存、共生が重要な課題となっています。政府や関係省庁においても、我が国で生活し、就労する外国人へのインフラの整備が議論され、日本語教育の果たす役割はますます重要なものとなっています。

当協会は、平成 21 年 12 月に公益社団法人の認定に向けて申請を行いました。多様化する日本語教育のニーズに応え、個別のコースデザインによる質の高い日本語の授業及び業務の提供、教材開発、教師研修、情報提供等を積極的に行い、より一層公益法人として社会に貢献していく所存です。

平成 20 年度後半以降の世界的な経済不況は、当協会の事業活動にも厳しい影響を及ぼしています。平成 22 年度は経費の節減はもとより、新規事業の企画、実施等、一層の努力をしております。

日本語授業部

1. 日本語個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、企業・機関向けプログラムの形態で実施する。一昨年来の金融危機の影響は続いており、ビジネス関係者に対する日本語授業の低迷が予想されるが、外交官プログラム等専門的な学習内容、上級レベルなどの需要は高まっている。また、レッスン時間も早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、学習効果が即時に表れるよう、要求も厳しくなっている。公益法人として質の高い教育内容と専門性が求められており、教師の教育能力の向上、授業の研究開発を推進していく。

2. 常設クラス

協会事務所で開催している常設クラスは、主にビジネス関係者とその家族を対象に初級から中上級まで開講する。初級コースは Japanese for Busy People シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、Japanese for Professionals 使用のビジネスに比重を置いたクラスなどを開講する。希望者は昨年度と比較すると少ないながらも増加の兆しが見られ、プライベートレッスンより安価なコースへの需要は今後も高まることが予想される。

対象別授業部

1. 留学生に対する日本語教育

平成 32 年をめどに 30 万人の留学生受け入れを目指す「留学生 30 万人計画」が打ち出されている。これは日本を世界により開かれた国として、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開するものである。現在、日本語学校と大学が積極的に連携をとっていこうとする動きがあるが、当協会は個人授業で培ってきた独自のビジネス日本語の教授法の蓄積を活かし、留学生の日本への定着、卒業後の就職等に結びつく大学における日本語教育を視野に入れて、留学生授業に臨んでいく。

(1) 国士舘大学 21 世紀アジア学部留学生に対する授業を担当する。同大学の授業担当は7年目に入る。昨年度から開始した全学統一テストによって評価に改善が見られた。今年度も引き続き実施していく。

2 年前に開発した教材を引き続き改良し、使用していく。

(2) 職業能力開発総合大学校の学部学生の補完授業、日本語能力試験対応クラスを実施する。6 ヶ月集中の予備教育は大学校の移転等の事情で実施可能かどうか定かではないが、入札が公募されれば応札し、積極的に取り組んでいく。

2. 研修生に対する日本語教育

(財)国際研修協力機構が支援し、企業が受け入れる研修生に対する授業は不況による影響を受け、減少している。さらに、宿泊施設、研修施設を持たない当協会にとっては日本語授業の受託が困難な状況にある。当協会開発の技術研修生向けテキストを使用した授業を継続するためにも、授業の現場を確保したい。研修生の在留資格が1年目から技能実習生となることにより、研修生の増加が期待される。

3. 年少者に対する日本語教育

小、中、高等学校に在籍する外国人児童・生徒に対する日本語授業を継続して行っていく。

公立小、中、高等学校における日本語教育及びインターナショナルスクール等の日本語教育の2種類を実施する。また、(財)博報児童振興協会委託の海外児童日本語体験プログラムにおける日本語教育を担当する。

4. 企業機関向けクラス

企業や大学からの授業の照会が増えている。また、入札によるもの、モデル授業を要求されるものが増え、数年前とは状況が変わっている。当協会が培ってきたビジネス日本語の教授力を発揮できる授業には特に積極的に取り組み、新たなニーズにも応えていく。現在、ビジネス日本語の評価基準とその検証方法を分科会ベースで検討中である。この評価基準を実際に使用し改良を重ねていく。

5. 難民に対する日本語教育等への講師派遣

(財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営する条約難民に対する日本語教育を担当する。平成18年より開設したクラスは5年目を迎え、秋から第三国定住のミャンマー難民のクラスが開設される。第三国定住難民の来日前日本語教育には当協会が作成した教材が使用され、現地での日本語教育は当協会教師が中心となって担当する計画である。

引き続き、レベル差のあるクラスをどう運営するか、学習者が自律的に学習するための日本語教育とはどうあるべきか、地域住民として自信を持って生活するためには何が必要か、さらに検討を続けていく。教材開発を進め、先進的な取り組みをしていく。

6. 地域日本語教育相談事業

在住外国人の日本語支援に係るボランティア等関係者からの相談にメールと出張により回答、アドバイスを行う。また、メールマガジン「こだま」を発行し、在住外国人や日本語支援等の情報を提供する。

研修開発部

1. 第26回日本語教師のための公開研修講座

日 時：平成 22 年 7 月 10 日(土)13:00 ~ 16:30、11 日(日)10:00 ~ 16:30(予定)

場 所：昭和女子大学(予定)

テーマ：ビジネス・コミュニケーションと日本語教育(仮題)

講 師：牧野成一氏(プリンストン大学)、粟飯原志宣氏(香港大学專業進修学院)、

近藤彩(政策研究大学大学院 / AJALT)、品田潤子(AJALT)

2. AJALT 主催研修講座

一般成人向け教え方講座、年少者向け教え方講座、技術研修生向け教え方講座、および AJALT 金曜セミナー等を実施する。

3. 地域の日本語ボランティア講座

自治体、国際交流協会などからの依頼で、成人及び年少者を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施する。地域における主催者及び、外国人在住者の個別のニーズに応え、支援者もボランティアとして生き生きと活動していくことができるような、地域の将来を見据えた講座を実施する。

4. 中国派遣前日本語教師研修

(財)日中技能者交流センターが中国へ派遣する元教員等に対する日本語指導法の研修を実施する。平成 22 年度は研修場所が都下に移動する。中国の日本語教育の現状を知る講師も担当し、充実した有効な研修を行う。(4月11日~23日)

5. 海外日系人教師に対する研修

独立行政法人国際協力機構が招聘する日系人日本語教師への研修を基礎1、基礎2、速成、専門のコースを担当する。

6. 機関誌『AJALT』33号の発行

平成 22 年 6 月 10 日発行予定。

特集テーマ「母語・継承語日本語教育(仮)」

7. 会員研修

(ア) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。

(イ) 会員教師定例会の実施

現職教師会員のための定例会員研修を月2回設け、外部講師および協会内部講師による講義、分科会活動等を実施し、会員の資質向上を図る。

(ウ) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、会員向けの対象分野別の内部研修等を実施する。

8. 教材開発と出版活動

(1)平成 21 年度から引き続き、『Japanese for Busy People』シリーズをサポートするオンライン教材『ローザのブログ』の企画・制作を行う。

(2)年少者向け教材『Japanese for Young People』の教師用指導マニュアルを制作し、AJALT の

ホームページ上で公開する。

(3) 年少者向け漢字学習教材『かんじだいすき』シリーズ『かんじだいすき復習版教科対応(仮)』の出版。

(4) 外国籍児童生徒のための学校生活紹介教材『ようこそ！さくら小学校へ』DVD および当協会出版物の販売促進、普及活動を行う。

(5) 英国日本語教師会(BATJ)セミナーにおいて『Japanese for Busy People』改訂第3版に関するワークショップを行う。(11月13日予定)

総務広報部

1. 広報・宣伝

経費節減を図りながら、AJALT ホームページ、英字新聞、日本語教育関連雑誌、その他 WEB サイト等に協会事業の案内及び広告掲載、地下鉄駅ポスターの掲示、外国人向け施設へのチラシ配布などを継続する。

2. 親睦交流

会員間の親睦を図る新入会員歓迎会、新年会、及び学習者、賛助会員等を招待して文化交流を促進する AJALT 交流会を実施する。

3. 賛助会員・寄付の募集

公益認定を受けることを前提に、改めて協会事業の公益性、役割の重要性を訴え、賛助会員、寄付の募集キャンペーンの準備と実施を行う。

4. 会員広報

会員へのニュースレター、「AJALT ニュース」を月1回発行する。

5. データ管理

よりよい協会活動環境の実現を図るべく、総務、財務にかかわるデータを整備していく。会計は、平成20年度新会計基準に則り処理をしていく。

6. 事務所・教室環境の充実

事業用設備、器材を中心にインフラの整備を行い、事務所、教室機能の充実を図っていく。

7. 公益法人制度改革への対応

平成21年12月18日、新制度における公益社団法人への移行のため申請を果たした。公益認定取得後ホームページその他の媒体で新生 AJALT をアピールできるように準備を整える。

8. 会議開催

平成22年度理事会、評議員会を年4回開催する。第34回通常総会を平成22年5月20日(木)に開催する。また、公益法人認定取得後は、新定款に従い会議を開催していく。

以上